

令和3年度第1回いわて県民情報交流センター（アイーナ）指定管理者選定・評価委員会
議事録

日時 令和3年7月29日（木） 13:30～15:04

場所 いわて県民情報交流センター（アイーナ）研修室 803

出席者

区分	所属	職名	氏名	備考
委員 (五十音順)	一般財団法人北海道東北 地域経済総合研究所	主任研究員	小杉 雅之	オンライン
	岩手弁護士会	弁護士	佐藤 あすか	
	一般社団法人 岩手県建築士会盛岡支部	副支部長	武田 裕次	
	認定NPO法人 acccommon	理事長	成田 礎野美	
	Coaching Office	代表	平野 順子	
	特定非営利活動法人 陸前高田まちづくり協働センター	理事長	三浦 まり江	オンライン
	公立大学法人岩手県立大学 総合政策学部	教授	吉野 英岐	
事務局	岩手県環境生活部 若者女性協働推進室	特命参事兼 連携協働課長	高田 聡	
		主任主査	淵上 恭子	
		主事	菅原 由貴	
指定 管理者	統括グループ	統括責任者	佐藤 渉	
		元統括責任者	越田 仁孝	
		維持管理業務 統括責任者	高橋 ひとみ	
	運営グループ	運営業務統括責任者	藤澤 剛彦	
		運営業務責任者	坂野 敬	
	維持管理グループ	維持管理業務責任者	田中 直樹	
		鹿島建物総合管理(株) 東北支社建物管理部長	菅野 清志	
	清掃グループ	清掃業務責任者	田中 義夫	
	警備グループ	警備業務責任者	大坪 隆行	

傍聴者

なし

1 開会

2 挨拶（高田特命参事兼連携協働課長）

3 委員紹介

4 議事

（1）報告事項 ア 前回（令和元年度業務）評価への対応について

（事務局及び指定管理者から資料 1-1、1-2 により説明）

【質疑応答】

- 平野委員 Wi-Fi 環境の整備について、利用者が使用した場合の料金について伺いたい。要領の大きな Wi-Fi 環境を整備するのに、設備投資もかかったと思うがいかがか。
- 事務局 利用料金については、確かに設備投資にお金はかかっているが、今のところ利用者への負担はお願いしていない。従来通りの施設利用料で運営している。
- 吉野委員長 1 時間ごとに更新が必要な Wi-Fi のことでよいか。
- 事務局 有料施設利用者が使用する Wi-Fi は、1 時間ごとの更新は不要であり、オンライン会議等にも利用いただける。一般の来館者の方については、フリー Wi-Fi の形で、利用いただけるが、そちらはオンライン会議等には使用できないもの。1 時間に 1 回切れてしまうため、再接続いただく必要がある。
- 平野委員 施設の利用料金を支払っている利用者だけが、大容量の Wi-Fi を使用できるということよいか。
- 事務局 お見込のとおり。
- 平野委員 Wi-Fi 環境が整っているかによって、学会等の場所の選定に影響してくると思う。それほど大きな額でなければ、Wi-Fi 料金を利用者に負担いただいてもよいと思う。
- 吉野委員長 今は利用料の中に含まれているとうことでよいか。
- 事務局 お見込のとおり。
- 成田委員 Wi-Fi 接続環境に関して、会議室によって、つながりにばらつきがあるということか。
- 指定管理者 以前の Wi-Fi では、アンテナの数等不足していたことから、6 階の一部会議室で繋がりにくい等の問題があったが、今回の整備により、館内で Wi-Fi が使用できない箇所はなくなった。
- 事務局 県から補足する。本日は、Wi-Fi の接続環境が悪くて会議室が変更となったが、たまたま今日だけ調子が悪くて使用できなかったものであり、811 会議室で常に問題があるものではない。
- 武田副委員長 オンライン会議の環境について伺いたい。私もオンライン会議が多くなってきている。カメラやスピーカーについて、やはり高価なものは画像が綺麗で、音声もクリアに聞こえる。ただ、一般の人にはちょっと購入できないくらいの金額がする。こういった機器について、有料で貸出はできないか。Wi-Fi 料金を取っていないのであれば、手だと思ふ。県と協議しなければいけない話だと思うが、例えば、最初、

5台くらい配備して運用してみる等、次の指定管理者から県への改善点として挙げてみてはいかがかなと思う。

また、昨年度、浸水対策として止水板の設置について、運用方法を決めた方がよいのではという意見を出している。あれからどうなったのか状況を聞きたい。

指定管理者

水害に対しては、アイーナを一周する形で止水板を設置することになっている。訓練については、アイーナの内部組織で、消防隊を編成しており、設置訓練を昨年度は2回行った。また、今年度も7月20日に実施したところ。何かあってもすぐ動ける体制を構築している。

武田副委員長

出入り口に設置するものと思うが、誰がどういう手順で設置するのかマニュアルはあるのか。

指定管理者

マニュアルは作成している。例えば、台風が本日20:00に接近するという場合は、昼頃から設置準備を行い、水が来そうな時間には、止水板の設置が完了している状態となっている。

佐藤委員

2点伺う。Wi-Fi環境整備について、整備後にオンライン会議等を目的とした利用者の人数に変化があったのか。

2点目、先ほど、本日たまたまWi-Fi環境が使えないという話だったが、たまたま使用できないというのは、利用者にとっては緊急事態だと思う。その場合は、同程度の環境が整っている部屋を貸し出すような、代替の仕組みはあるのか。

指定管理者

1点目について、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数自体は大きく落ち込んでいる。その中で、昨年度後半から、利用者からオンライン会議を行いたいという声が大きくなってきた。春から環境が整い、現在は問題なく利用いただいている。有料施設利用者と一般利用者ではWi-Fiの使用範囲を分けているほか、各センター等の入居施設においても、eラーニングを利用するなど、仕事の環境も整ってきている。

ただ、大規模な4,000人から5,000人規模の学会になると、現在の環境では足りなくなる可能性がある。そこは利用者と一緒に相談しながら、場合によっては、独自に光回線を引いた方がよい等、提案させていただきながら進めたい。

2点目について、本日は811会議室のアンテナが少しおかしかった。今までと違うのは、各部屋にアンテナがついていること。部屋ごとにアンテナを設置しているがために、他のアンテナを利用できなくなっている。そのため今回は会議室を変更した。これに関しては、速やかに修理するしかないが、利用者への対応については、速やかに他の部屋を用意する等、利用者と相談しながら臨機応変に対応する。一番大切なのは、利用者の催事やイベントに影響がないことである。部屋を変更したら、元の部屋に会議室変更を知らせる張り紙を行う等、お手伝いさせていただく。

吉野委員長

修繕状況について伺いたい。リモコンリレーとはどういったものなのか。

指定管理者

照明のことである。照明に不具合があり、修繕させていただいたもの。

吉野委員長

修繕の結果は。

指定管理者

すでに修繕済みであり、不具合はない。

(2) 報告事項 イ 県及び指定管理者による自己評価の結果について

(事務局から資料2により説明)

【質疑応答】

成田委員

②現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項の維持管理業務において、空調に苦慮しているということがある。私も団体で利用した際、館内が暑くてポータブルの扇風機を使用しながら利用したことがある。経費の方の削減はされているようだが、熱中症対策の観点から、安全面での運用をお聞きしたい。

指定管理者

空調については、結果として経費削減にはなっているが、空調機の使用を制限しているものではない。夏場であれば、空調機は全開で稼働しているが、建物の共用部が吹き抜けである等、構造上空調が効きにくくなっている。壁で囲まれていると冷えやすいが、オープンな空間や天井が高いと空調が効きにくい。エネルギー使用量を H26 年度比でみると、減っているが、特に空調の使用を制限しているわけではない。

吉野委員長

空調が効きにくい部屋があるということか。改善方法はあるか。

指定管理者

検討してみる。

武田副委員長

収支状況について、自主事業の収入が昨年度より伸びているが、何か行った結果なのか。また、県への要望について、施設の LED 化について、現在何%くらい LED 化が進んでいるのか。この部屋も蛍光灯を使用しているが、蛍光灯も手に入らなくなる。いつぐらいまでに LED 化を進める予定なのか聞きたい。

指定管理者

自主事業の収入について、4階のヒューマンギャラリーで行っている物販について、手数料の見直しを行ったもの。また、取扱いの品目が増え、売上が増えたもの。

LED 化について、2階から5階の共用部、一部のトイレ、7階の貸出施設について変更を行ったところ。修繕計画で、県の方に提案は行っているもの。

武田副委員長

蛍光灯のストックはまだあるか。まだ5~10%くらいの対応ということか。各市町村も対応してきているので、県には対応してもらいたい。

指定管理者

ストックはまだある。LED 化率についてはそのくらいだと思われる。

吉野委員長

施設の利用者数について、令和2年度は約4割の減となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、もっと少なくなると予想していた。施設管理側としては、この程度の減少で済んだという認識か、それとも想定以上に減少したという認識か。

指定管理者

人数だけ見ると、もっと減少すると思っていた。ただ、イベントとなると、1,000人~2,000人くる催事がほぼなくなった。イベントでの利用者がなくなったというイメージ。

吉野委員長

大口での利用者がなくなったというイメージか。

指定管理者

お見込のとおり。また、秋ごろから、今まで、会社のミーティング等で100人の会議室を利用いただいていたものが、オンラインで30~40人の利用になるといった会議の開催方法の変更による減少もある。

吉野委員長

また、県民活動交流センターとは、5階6階のことだと思うが、利用者が半分以下まで減少しているが、こちらは利用者が減少しているのか。

事務局

県民活動交流センターは、NPO活動交流センターや青少年活動交流センターが入居しているスペースに、今まで机を置いており、勉強等で利用されていた方が多かったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、机等を撤去したことから、利

用が減少したものと聞いている。

吉野委員長
事務局

撤去の対応は現在も継続しているのか。

現在も継続しており、新型コロナウイルス感染症が落ち着くまでは継続する予定である。今後も利用者数は低調となると見込んでいる。

吉野委員長
指定管理者

新型コロナウイルス感染症の影響による全館休館日はあったか。

アイーナ全体を閉館することはしなかったが、緊急事態宣言の出された5月に4日間程度、4階から上の階を閉鎖した。

吉野委員長
指定管理者

公共施設としては、開館していたほうか。

結果としては、全館休館には至らなかった。閉めることができない施設もあると聞いている。有料施設については、その期間は貸出をお断りしていた。すでに予約いただいていた利用者には、すべて御連絡し、御理解いただいた。

吉野委員長

収支の状況について、収入は減少しているが、一方で支出は減っていない。維持管理費や光熱水費は減らないものなのか。

指定管理者
平野委員

施設の維持費なので、かかってしまうもの。

施設側から、新型コロナウイルス感染症を理由とした利用制限は、どのくらい行なったのか。例えば、他の施設だと、60人利用できる部屋に対して、はじめから30人の利用を求められている。アイーナではどうか。

指定管理者

現在は人数制限は行っていない。その時その時の岩手県からの人数制限に従っていただくよう、お願いしている。例えば、9月くらいまでは収容人数の半分でイベントを開催するよう県から周知があったことから、利用者にはそのような対応を御案内した。

そうはいつでも、収容人数100人の会議室で60人の利用を認めないといった対応はできなかったなので、その場合は、他の会議室を御紹介するなどの対応をしている。

平野委員

そもそも60人での申込を認めないということではなく、あくまでもお願いベースか。

指定管理者

お見込のとおり。

平野委員

今は制限しているのか。

指定管理者

今は、定員までの利用をお願いしている。例えば、収容人数100人の部屋で、100人を超える利用はお断りしている。

平野委員

今までは定員を超える利用が可能だったのか。

指定管理者

消防法上の最大人数を超えない範囲ならば認めていた。例えば、この会議室であれば収容人数100人に対し、消防法上の最大人数は130名前後である。現在は収容人数を超えない人数での運用をしている。

(3) 協議事項 令和元年度業務の評価の実施方法について

(事務局から資料3により説明)

【質疑応答】

平野委員

昨年度は特殊な年度であったので、例年通りの項目では評価しにくいのか。また、逆に、項目を付け加えてはどうかと思うがいかがか。

事務局

事務局としては、特別な項目を付け加える予定はなかったが、委員の皆様から項

目が必要との意見があるようならば案を検討したい。

平野委員 「快適な利用環境の創出」の項目に、「新型コロナウイルス感染症への取組」という項目を作ったほうが、指定管理者として取り組んだことがあると思うのでよいと思うがいかが。

吉野委員長 県が求めているなければ難しいと思うが、昨年度、県で新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し求めていたことはあるか。

事務局 新型コロナウイルス感染症の関係で、アルコール消毒液を使用しての清掃等を求めていた。このような感染予防対策が徹底されていたことから、アイーナでの感染症の発生が抑制されていたものと考えている。評価項目について、事務局で検討し、付け加えさせていただきたい。

吉野委員長 まずは安全・安心な利用環境があると思うが、その後で Wi-Fi 環境の整備等、県としてのような整備計画を検討し、そのとおり指定管理者に進めていただけたのかという評価があると思う。Wi-Fi 環境については、本来であれば1年で進める必要はなかったところ、コロナ禍という状況を鑑み、急ピッチで対応したと思う。そのあたりを詳しく書いてもらえると評価しやすい。

5 その他

吉野委員長 その他何かございますか。

武田副委員長 先ほど聞きそびれてしまったが、収支状況のところ、県で指定管理料を増額しているが、これの積算根拠はあるか。県の方で算定したのか。また、県から指定管理者へ除菌の清掃のお願いをしているようだが、それに対してアルコール代等かかっていると思うが、それらについて県で積算しているのか。

事務局 委託料の総額については、県の他の公の施設と同じ考え方で積算している。利用料収入の過去3年同期平均額から対象期間の利用料金収入実績額との差額について委託料を増額している。その他、対象期間中に新型コロナウイルス感染症の影響により増額となった管理経費、消毒液の購入等に掛った経費についても、委託料として増額している。実際に、清掃担当で人手がかかったと思うが、利用料金収入との差額で積算した委託料増額分の範囲内で対応していただいたものと考えている。

武田副委員長 指定管理者の方では、十分な措置がされたとの認識か。

指定管理者 指定管理者としては、アルコール消毒液等は県で対応していただいたほか、人に係る経費についても間に合ったと認識している。もし、それ以上に経費が掛かるようであれば、指定管理者から県に措置をお願いすることになるが、現在のところは、足りている。

吉野委員長 オンラインで参加いただいお2人はいかがでしょうか。

小杉委員 意見というより、お願いになるが1点だけ。昨年度のユニバーサルサービス研修のところで、SDGsについて触れている。個別の評価ということではないが、今年はオリンピックイヤーということもあり、SDGsに少し注目が集まっている年ではないかと思う。アイーナでは、県民の声を聞くほか、個別の施設の利用環境の整備を行う等、良いことをされており、それらの活動はSDGsに即した活動になっていると思う。機会があれば、県民の皆様、アイーナはSDGsに配慮して運営を行っているとおアピールしてはどうか。利用者もSDGsを気にかけてもらえると思う。評価項目に係る話ではないが検討いただければと思う。

事務局 SDGs は県民計画にもうたわれており、アイーナは県の施設であることから、当然、それに沿った形での運営がされている。どのように県民向けに発信してくかということだと思う。発信の仕方等について検討したい。御意見ありがとうございます。

吉野委員長 オンラインで参加された三浦委員は、実際行ってみたいかがか。
三浦委員 県外との会議等はこの 1 年でオンライン会議が増えた。昨年度アイーナを利用してオンライン会議や研修を行った時は自分たちでポケット Wi-Fi など用意しなければならなかったが、Wi-Fi 環境が整備されたということで利用しやすくなったと思う。Wi-Fi 環境が整っていない施設もあるので、一利用者としてとてもありがたい。

6 閉会